【研究ノート 7】

東園鹿子母講堂（*Pubbārāma Migāramātupāsāda*）寄進年の推定

森　章司

［1］東園鹿子母講堂は名前が示すように、ヴィサーカー・ミガーラマーター（Visākhā Migāramātā　毘舎佉鹿子母 (1) と漢訳される）によって建立された僧院とされる。A 文献には直接このことを記すものはないが、『五分律』「堕 069」 (2) が毘舎佉母が祇園精舎に忘れて行った装身具を「此を以て招提僧堂を作るべし」と寄進し、『五分律』「臥具法」 (3) に「時に舎利弗は毘舎佉母のために経営して新大堂を作った」とし、また『パーリ律』「臥坐具犍度」 (4) が、「その時、ヴィサーカー・ミガーラマーターはサンガのために、ベランダを具えた高楼と柱頭に象の首の意匠をこらした小塔を作らせようとした。〔世尊は〕比丘らよ、いかなる高楼の受用も許す、と言われた」とするのが、これに相当すると考えられる。もちろん B 文献においては、明確にヴィサーカー・ミガーラマーターが東園鹿子母講堂を仏教サンガのために寄進したことが記されている (5) 。

なお東園というのは舎衛城の東門近くにあったという意味であって、現在舎衛城の城壁の東門と思われる場所の近くに小さな祠が建てられており、それが東園鹿子母講堂址とされているが、確かな証拠となる遺物は残されていない。ちなみに祇園精舎は舎衛城の南門近くにあった。

本稿はヴィサーカー・ミガーラマーターの生涯と関係させながら、この東園鹿子母講堂の寄進年を考察する。

(1) その他の漢訳語については、【資料集 7】「Visākhā Migāramātā 関係資料」（「モノグラフ」第 12 号　2007 年 4 月）p.008 を参照されたい。
(2) 大正 22　p.065 中～下
(3) 大正 22　p.168 上
(4) *Vinaya* vol. II p.169
(5) 上記「Visākhā Migāramātā 関係資料」pp.061～69、148～157 参照

［2］A 文献からは東園鹿子母講堂の建設ないしは寄進についての詳細な情報が得られないとすれば、東園鹿子母講堂を舞台として釈尊や仏弟子たちにどのような事績があるかということを手掛かりとするよりほかに方法はない。

［2-1］われわれが作成した「釈尊伝データ」と呼んでいるデータベースから、A 文献で東園鹿子母講堂（以下鹿子母講堂という）を仏在処あるいは説処とするものを検索してみると 83 件がヒットする。このなかに波斯匿王が登場するものは 11 件であって、そのすべての波斯匿王はすでに仏教に信仰を有している。

特に *DN.027 Aggañña-s.* (1) と『長阿含』005「小縁経」 (2) 、『中阿含』154「婆羅婆堂経」 (3) 、『仏説白衣金幢二婆羅門縁起経』 (4) などは相応経であって、釈尊が「釈迦族がコーサラ国のパセーナディ王に対して、臣下の礼をとっているように、王は如来に対して謙虚なる態度をとっている。それは法を尊重するからである」という趣旨をバラモン出身のヴァー

セッタとバーラドヴァージャに説いている。

また *MN.088 Bāhitika-s.* (5) と『中阿含』214「鞞訶提経」(6) も対応経であるが、この中の波斯匿王は阿難を丁重な態度でアチラヴァティー河に誘い、そこで阿難の教えを受けたことを喜び、『中阿含』はコーサラ家にある第１の衣である鞞訶提衣を布施したとするが、*MN.088* は「マガダ国王の阿闍世（Ajātasattu）から贈られたバーヒティカー衣（bāhitikā rañño Māgadhena Ajātasattunā Vedehiputtena pahitā）を布施した」としている。もし後者を採用するならば、マガダの王権を阿闍世が簒奪した以降のみならず、波斯匿王と阿闍世王が戦争の後和解した後のことでなければならないことになる。「コーサラ国波斯匿王と仏教－－その仏教帰信年を中心に－－」(7) において考察したごとく、われわれは波斯匿王が熱心な仏教信者になったのは釈尊 72 歳（成道 38 年）のころであり、阿闍世王との戦争は釈尊 73 歳（成道 39）年のことと考えている。

このように少なくとも鹿子母講堂を舞台とする経の波斯匿王は仏教に深い信仰を有し、またマガダの国権を簒奪した阿闍世王とも和解した後の波斯匿王であって、これをもって推測すれば、鹿子母講堂は釈尊の活動の後期というよりも晩年において建設されたのではないかという推測が成り立つ。

なおここには紹介しなかったが、鹿子母講堂を仏在処ないしは仏説処とする経で、信仰深い波斯匿王が登場する他の経には、*SN.003-002-001* (8)、*Udāna 006-002* (9)、『中阿含』118「龍象経」(10)、*Udāna* 002-009 (11)、『僧祇律』「（比丘尼）波逸提 139、140」(12) があって、最初の２経は釈尊と波斯匿王の前を各々７人の結髪行者（Jaṭilā）、ニガンタの徒（Niganṭhā）、裸形の行者（Acelakā）、一衣の行者（Ekasāṭakā）、遊行者（Paribbājakā）が通り過ぎたとするものであるが、これに対応する『雑阿含』1148 (13) と『別訳雑阿含』071 (14) は仏在処を祇樹給孤独園とする。波斯匿王が釈尊に「彼らは阿羅漢であろうか」と尋ねると、釈尊は「在家者にはそれを知ることは難しい。彼らの戒や清浄さや確実さや智慧を知るには、共に住んだり、共に語ったりなどして知り得る」と答えられたのち、「容貌にて人は知り難い。外面を見ただけで信用してはならない。ある人々は内に不浄を懐き、外面を美しく装う」という偈を誦されたとし、これは必ずしも波斯匿王の信仰が高まっているとはいえないかも知れない。そういう意味では漢訳のように仏在処を祇園精舎とする方が正しいのかも知れない。

(1) 起世因本経　vol.Ⅲ p.080
(2) 大正 01　p.036 中
(3) 大正 01　p.673 中
(4) 大正 01　p.216 中
(5) 鞞訶提経　vol.Ⅱ p.112
(6) 大正 01　p.797 下
(7) 『印度哲学仏教学』第 21 号　北海道印度哲学仏教学会　2006 年 10 月。我々のホームページの「現地調査報告など」の中の【文書 6】にアップしてあるので、これを見ていただけると便利である。
(8) vol.Ⅰ p.077
(9) p.064
(10) 大正 01　p.608 中
(11) p.018

（12）大正 22　p.543 上
（13）大正 02　p.305 下
（14）大正 02　p.399 上

［2-2］上述の印象と重なるのであるが、鹿子母講堂を仏在処・説処とする経には、釈尊や摩訶迦葉、あるいはミガーラマーターが老齢であったという記事が見いだされる。

例えば *SN.048-041* (1) は、そのとき釈尊は夕方に独坐より出定して、西の温かな場所に坐し、背を日で温められた。そこへ阿難が近づいて、釈尊の身体を手で摩りながら、「今や釈尊の皮膚は皺が多く、身体は前に屈んでいる」と言った。すると釈尊は「その通りである。青年に老法があり、健康に病法があり、寿命に死法がある」と告げられたのち、「たとえ 100 歳を生きるとも死に至る。如何にしようとも避けられず、すべてを打ち砕く」という偈を誦された、とする。このときの釈尊はすでに老境にあられたことを物語るわけである。

『雑阿含』1141 (2) とその対応経の『別訳雑阿含』116 (3) は、釈尊が鹿子母講堂に住していた摩訶迦葉に、「もう年老いたので糞掃衣を捨てて、軽妙な壊色の衣を着たらどうか」と勧められたとされている。なお『雑阿含』906 (4) 、『別訳雑阿含』121 (5) は摩訶迦葉が「昔は制戒が少なく、比丘らも楽しく学んで利益が多かった。しかし今は制戒が多く、却って習学を楽しまない」と慨嘆したとされている。これも老境に達した摩訶迦葉を表すと考えてよいであろう。

また *AN.003-007-066* (6) には釈尊は登場しないが、次のような内容である。そのときナンダカ（Nandaka）が舎衛城の鹿子母講堂に住していた。そのときサールハ（Sāḷha）というミガーラの孫（Migāra-nattar）とローハナ（Rohaṇa）というペークニヤの孫（Pekhuṇiya-nattar）がナンダカのもとへやって来た。ナンダカは「風説や伝説などを信じてはならない。『貪と瞋と癡は無益と苦を引き、無貪と無瞋と無癡は益と楽を引く』と自ら知見して、遠離し解脱すべきである」と教えた、というものである。

ナンダカは *Apadāna 003-055-542* (7) によれば、舎衛城の長者の息子で釈尊が祇園精舎を寄進されたときに出家したとされ、*MN.146 Nandakovāda-s.* (8) や『根本有部律』「波逸底迦 022」 (9) 、『根本有部律』「波逸底迦 023」 (10) などによると比丘尼に教誡したとされるので、*AN.001-014-001～007* (11) では「教授比丘尼中の（第一）」とされている。ナンダカに関してはこれ以上のことは知りえないが、【論文 10】「Mahāpajāpatī Gotamī の生涯と比丘尼サンガの形成」 (12) に考察したごとく、われわれは比丘尼サンガが正式に成立したのは釈尊 61 歳（成道 27 年）と考えており、また祇園精舎が寄進されたときに出家したとすれば釈尊教団の主要メンバーの中ではそれほど早くに活躍した人ではないであろう。しかしそれ以上にここには「ミガーラの孫であるサールハ」が登場し、このミガーラは *Samantapāsādikā* によれば「ミガーラ・マーターの孫（Migāramātāya nattar）」とされるから (13) 、ヴィサーカーにはすでに孫ができており、この孫は出家して比丘となっているようであるから、ヴィサーカーも老境に達していた頃の経であるとしてよいであろう。

また *Udāna* 008-008 (14) にもヴィサーカーの孫が登場する。そのときヴィサーカーの愛しい孫 (15) が死んで、彼女は濡れた衣装、濡れた髪のままで、釈尊のもとへやって来た。釈尊が「舎衛城では日々どれだけの人が死ぬであろうか」と尋ねられると、彼女は「日々10 人、あるいは 9 人乃至 2 人いる。1 人ということもあるが死人が出ないことはない」と答え

た。すると釈尊は「100 人の愛しき者がいれば 100 の苦しみがある。90 人乃至 1 人の愛しき者がいれば、それに応じた苦しみがある。愛しき者を持たない人には苦しみもない」と説かれたのち、「この世で形あるものが憂いや悲しみや苦しみとなるのは、愛しさを縁としている。この愛しさがないところに憂いや悲しみや苦しみもない。さればこの世のどこでも愛しさを募らせるべきではない」というウダーナを誦されたというものである。

さらに『パーリ律』「（比丘尼）波羅夷 005」(16) にもヴィーサーカーの孫が登場する。名前はサールハ（Sāḷha）で、比丘尼サンガのために精舎を作ろうとし、その工事中にサールハとスンダリーナンダー比丘尼は慕いあうようになってしまい、染心をもってその体にふれあった、とされている。

また『中阿含』202「持斉経」(17) では、鹿子母毘舎佉が子どもや婦人らの眷族を引き連れて釈尊のもとを訪れた、としている。

このように鹿子母講堂を舞台とする経には老齢になった釈尊や、摩訶迦葉 (18) あるいはヴィサーカーが登場するから、ここからも鹿子母講堂は釈尊の活動の晩年において建設されたのではないかと推測される。

ただし『中阿含』094「黒比丘経」(19) には、鹿子母毘舎佉の子であって闘諍を好む迦羅が登場する。とはいえ上記のような印象を覆すものではないであろう。

(1) vol.Ⅴ p.216
(2) 大正 02　p.301 下
(3) 大正 02　p.416 中
(4) 大正 02　p.226 中
(5) 大正 02　p.419 中
(6) vol.Ⅰ p.193
(7) p.499
(8) 教難陀迦経　vol.Ⅲ p.270
(9) 大正 23　p.803 下
(10) 大正 23　p.804 中
(11) vol.Ⅰ p.023
(12) 「モノグラフ」第 10 号
(13) vol.Ⅳ　p.900
(14) p.091
(15) *Dhp.-A.* vol.Ⅲ　p.278 では名を Dattā とし、家で比丘サンガに奉仕させていたとする。vol.Ⅲ　p.161 参照。
(16) vol.Ⅳ p.211
(17) 大正 01　p.770 上
(18) 摩訶迦葉は釈尊より 13 歳ほど年長であったと考えられる。しかし釈尊の入滅後第 1 回目の結集を指揮したのであるから、実質的には釈尊と同年配と考えてよいのではなかろうか。「モノグラフ」第 9 号に掲載した【論文 8】「摩訶迦葉（Mahākassapa）の研究」p.137 参照
(19) 大正 01　p.576 上

［2-3］さらに今までの印象と重なるのであるが、鹿子母講堂を仏在処・説処とするものには何人かの比丘の死亡記事や病気見舞いの記事が見いだされる。

『雑阿含』994 (1) では、世尊が病に伏している婆耆舎（Vaṅgīsa）を見舞われ、問答した

後に彼は亡くなったとされている。婆耆舎は詩人として有名であるが、【研究ノート3】の「ヴァンギーサ（Vaṅgīsa）の生涯」で検討したように、われわれはその入滅は釈尊の74歳（成道40年）の頃と考えている。

『雑阿含』1023 (2) では、釈尊は哺時に禅より覚めて、叵求那（Phagguna）の房を訪れられた。このとき釈尊は彼の病気を見舞い、臨終の床で教えを説かれた。釈尊が去られたのち彼は命終した。ときに阿難は彼の舎利を供養したのち釈尊の居られる祇樹給孤独園へ戻ったとされている。

叵求那のことはよくわからないが、ヴァンギーサは釈尊74歳の頃に亡くなったとすれば、『雑阿含』994はまさしく釈尊晩年の事績を記したものということになる。ただし釈尊74歳の時にヴァンギーサが鹿子母講堂において亡くなったとするならば、鹿子母講堂はそれ以前にできていなければならない。なお鹿子母講堂を舞台としてヴァンギーサが登場し偈を誦す経には *SN.008-007* (3)、『雑阿含』1217 (4)、『雑阿含』993 (5)、『増一阿含』032-005 (6) がある。ヴァンギーサの死亡時と時を同じくするかも知れない。

『雑阿含』1024 (7) には、釈尊は哺時に禅より覚めて阿湿波誓（Assaji）のもとへ病気見舞いに行かれ、釈尊の教えを聞いて彼は心解脱し、歓喜し、身の病も癒えた、とされている。阿湿波誓は鹿子母講堂で心解脱を得たというのであるから、五比丘のうちの1人でないのは明らかである。

(1) 大正02　p.259下
(2) 大正02　p.266下
(3) vol.Ⅰ　p.190
(4) 大正02　p.331下
(5) 大正02　p.259上
(6) 大正02　p.676中
(7) 大正02　p.267中

［2-4］そのほか鹿子母講堂を舞台とする経には、もっとも早いブッダの伝記を記した仏伝経典というべき *MN.026 Ariyapariyesana-s.* (1) と『中阿含』204「羅摩経」(2) がある。もちろん単なる推測に過ぎないが、釈尊が過去の一生を思い出として語る経の舞台が鹿子母講堂になっているのは、聖典の編集者たちがこの施設は釈尊の晩年に建設されたものというイメージを持っていたからこそであるとすることもできる。

(1) 聖求経　vol.Ⅰ　p.160
(2) 大正01　p.775下

［2-5］なお次の経には舎利弗あるいは目連が登場する。われわれは舎利弗・目連は釈尊77歳（成道43年）頃に入滅したと考えているから、少なくとも鹿子母講堂はその前には建設されていなければならないということになる。*MN.037 Cūḷataṇhāsaṅkhaya-s.*（1）、*MN.050 Māratajjaniya-s.*（2）、*MN.118 Ānāpānasati-s.*（3）、*SN.051-014*（4）、*Udāna 005-005*（5）、*Theragāthā vs.1146~1208*（6）、『パーリ律』「遮説戒犍度」（7）、*AN.002-004-005* (8)、*AN.008-002-020* (9)、『中阿含』131「降魔経」(10) である。

(1) 愛尽小経　vol.Ⅰ　p.251
(2) 魔訶責経　vol.Ⅰ　p.332
(3) 入出息念経　vol.Ⅲ　p.078
(4) vol.Ⅴ　p.269

（5）p.051
（6）p.104
（7）*Vinaya* vol.II　p.236
（8）vol.I　p.063
（9）vol.IV　p.204
（10）大正 01　p.620 中

［2-6］以上のように、鹿子母講堂における釈尊や仏弟子たちの事績は、釈尊の後半生というよりも晩年に属するものばかりといってよい。ここからこの精舎は釈尊の晩年に建設されたのではないかという推測が成り立つ。しかし釈尊 74 歳の時にここでヴァンギーサが亡くなっていることなどを考えると、それ以前には建設されていなければならない。

なお先にわれわれの作成した「釈尊伝データ」というデータベースで鹿子母講堂を仏在処・説処とするものを検索してみると 83 件がヒットすると書いた。そのうちの 39 件を上に紹介したから残るのは 44 件である。しかしこれらには取り上げるべき特段の情報は含まれていないので省略する。「モノグラフ」第 8 号に掲載した「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧――コーサラ国篇――」の東園鹿子母講堂の欄を参照されたい (1)。

（1）2004 年 3 月刊。p.437 以下。

［3］後世の伝承も検討しておく。

［3-1］まず *AN.-A.* (1) や *Bv.-A.* (2)、*Jinakālamālī* (3) などが伝える釈尊の雨安居地伝承では釈尊の成道 21 回目から 43 回目までは祇園精舎ないしは東園鹿子母講堂とするから、可能性としてはすでに成道 21 年に建設されていたことになる。成道 21 年は釈尊 55 歳に相当する。

また *Bigandet* によれば、おそらく *Bigandet* の推測であるが、「いつこの精舎が建立献納されたかははっきり分かっておらない。しかし 2、3 の事実を総合してみると、ブッダが 60 歳におわした時であったであろうと思われる」としている (4)。

また Spence Hardy では、第 20 回目以降の 6 回は Migāramātu 堂とする (5)。

（1）vol.II　p.124
（2）p.003
（3）p.035
（4）p.329
（5）「モノグラフ」第 6 号　p.072 参照。

［3-2］このようにこれら後世の釈迦仏教文献では、鹿子母講堂は釈尊の 55 歳から 60 歳くらいの間には建設されていたとするのであるが、これらがいかなる根拠によっているのか不明である。しかしこれらの雨安居地伝承自体が信頼するに足らないことはすでに「モノグラフ」の第 14 号（2009 年 5 月）に掲載した【論文 17】「釈尊雨安居地伝承の検証」（岩井昌悟）(1)、【論文 18】「釈尊雨安居地伝承の総括的評価」（森章司）(2) において証明したところであり、*Bigandet* もこれに基づいているのであるから、これらのいうところを信頼するには価しない。

（1）p.99 以下
（2）p.135 以下

［4］以上［2］においては鹿子母講堂を舞台とするさまざま事績を根拠として、鹿子母講堂の建設年を推定しようとしたが、この僧院はヴィサーカー・ミガーラマーターが建設して寄進したとされる以上、彼女自身の生涯も考えておかなければならない。

［4-1］パ・漢対応するＡ文献のなかに、ヴィサーカー・ヴィマーラマーターが重要な役柄で登場するのは、「モノグラフ」の第 12 号（2007 年４月）に掲載した【資料集 7】「Visākhā Migāramātā 関係資料」によれば、『パーリ律』で言えば「不定法第１条」「不定法第２条」「波逸提第 84 条」と「衣犍度」（『四分律』では「捨堕 027 条」、『五分律』では「捨堕 017 条」、『十誦律』では「衣法」）、「コーサンビー犍度」である。

特に「不定法」では比丘の自白よりも、信頼する言葉を語る優婆夷の証言の方が採用されるという因縁に登場するから、ヴィサーカーは釈尊がもっとも信頼していた優婆夷であるといってもよいであろう (1)。

また「衣犍度」では釈尊に終生、雨浴衣、客比丘の食、遊行に出る比丘のための食、病比丘のための食、看病比丘のための食、病薬、常粥、比丘尼のための水浴衣などの８つを布施したいと願い出て許される信仰心の強い女性として登場する。

これらのなかにそれがいつのことであったかを推測せしめる情報は含まれていないが、しかし８種類の莫大な費用を伴う布施を行うためには、家の財産を自由にでき、家計を自由にやりくりできるという一家の主婦としての地位を確立していなければならないであろう。また釈尊の絶大なる信頼を得るに至るためにはそれなりの歴史が必要であり、それが８つの布施などであったことが推測される。

（1）不定法における優婆夷の地位については、「モノグラフ」第 16 号に掲載した【論文 20】「サンガにおける紛争の調停と犯罪裁判」の p.89 以下を参照されたい。

［4-2］同じく「Visākhā Migāramātā 関係資料」によれば、パーリ文献にしかないが、ヴィサーカーが重要な役割で登場する経がある。１つは *AN. 008-005-047* (1) であり、世尊は「①夫より早く起きて夫の後に寝るなどしてよく仕える。②夫が大切にしている父母、沙門・バラモンなどを敬い、来訪時にはきちんともてなす。③家事に勤しみ、きちんと行う。④家の使用人の世話と管理をきちんと行う。⑤財産の管理をする。⑥仏法僧に帰依する。⑦五戒を守る。⑧布施を行う、というこれらの８つの義務（８法）を具えた女性は死後、可意衆天に生まれる」と説かれた、とされている。

もう１つは *AN. 008-005-049* (2) であって、①しっかりと家事をこなし、②使用人を親切に扱い、③夫の意にかない、④財産を管理するの４法を具えればこの世を獲得し、①信具足、②戒具足、③捨具足、④慧具足の４法を具えればあの世を獲得すると説かれた、とされている。いずれも主婦としての務めを説かれたものである。ここには財産の管理とともに、使用人の世話や家事の切り回しが含まれ、これも一家の実権を握る主婦の務めということができる。

このようにパーリのＡ文献には、一家の主婦としてしっかりと腰を据えたヴィサーカーが登場するわけである。

（1）vol.IV p.267

（2）vol.IV p.269

［4-3］同じく「Visākhā Migāramātā 関係資料」によれば、漢訳聖典にしかないヴィサー

カー資料として、同資料集の項目を上げれば、

法与苾芻尼のために寺を寄進する：『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦026（急難施衣学処）」(1)

比丘尼精舎を寄進する：『五分律』「（比丘尼）波逸提097（不捨住処出遊戒）」(2)

など、寺院を布施したことが記されている。これらの外に［1］に記したように鹿子母講堂に相当するものかも知れない招提僧堂や新大堂の寄進があるわけである。

（1）大正23　pp.750下～752下

（2）大正22　pp.089下～090上

［4-4］また前項に紹介した鹿子母講堂を舞台とする資料にヴィサーカーの孫が登場したが、同資料集にはこのほかに、『パーリ律』「入雨安居犍度」*Vassupa-nāyikakkhandhaka* (1) にはヴィサーカーの孫が雨安居時に出家を請うという記事があり、『五分律』「（尼）波羅夷005（摩触戒）」(2) には鹿子母の孫が比丘尼の身体に触れるという記事が紹介されている。

（1）*Vinaya* vol.Ⅰ p.153

（2）大正22　p.078上

［4-5］以上のように、Ａ文献に登場するヴィサーカー・ミガーラマーターは、すでに一家の中で財政や家の切り盛りをする地位を獲得し、その孫が出家して比丘になっているという年代に達しているといってよいであろう。もちろん鹿子母講堂の寄進のようなことも、ヴィサーカーが一家の中でそのような地位を確立していてこそなしうることであるということができる。

［5］次にアッタカターによるヴィサーカー・ミガーラマーターの伝記を調査してみたい。

これも先の「資料集」によるのであるが、パーリのアッタカター（*Dhammapada-A.*および*AN.-A.*）においては、ヴィサーカー・ミガーラマーターはアンガ国のバッディヤ市の生れであって、メンダカ長者の息子ダナンジャヤ長者とその第１婦人であるスマナー・デーヴィーの間にできた娘であるとされている。そして釈尊に帰依したのは、その７歳の時で、セーラ・バラモンなどの覚るべき者らに機根の成就を見て、世尊がバッディヤ市に来られたときであったとされる。その彼女がコーサラ国に来たのは、コーサラ王波斯匿がビンビサーラの領土にいる長者の１人としてダナンジャヤ長者を招聘したからである。また彼女がミガーラマーターと呼ばれるのは、15、６歳の時に、舎衛城のミガーラ長者の息子であるプンナヴァッダナ・クマーラと結婚し、長者は嫁を母のように尊敬したからとされている。彼女が息子を産んだとき、長者は孫に「ミガーラ」という名をつけたともされている。彼女は120歳にもなって１本の白髪もなく、16歳のような若さで、10人の息子と10人の娘があり、その息子や娘にもまたそれぞれ10人の息子と娘があり (1) 、その一人一人の孫にもまた10人の息子と娘があって、全部で8,420人の子孫があったとされている。鹿子母講堂は彼女が僧園に忘れた装身具によって舎衛城の東門に土地を買って建てられたものという (2) 。

（1）*Samantapāsādikā*　vol.Ⅲ　p.631にも同様の記述がある。

（2）ヴィサーカーの簡単な伝記と鹿子母講堂の寄進については、*DN.-A.* vol.Ⅲ　p.859、*MN.-A.* vol.Ⅱ　p.296、*SN.-A.* vol.Ⅰ　p.148、*AN.-A.* vol.Ⅱ　p.124、*Suttanipāta-A.* vol.Ⅱ　p.502、*Udāna-A.* p.158などを参照。

［6］以上をもとにヴィサーカー・ミガーラマーターによって寄進されたという鹿子母講堂の建設年を考えてみよう。

［6-1］まずＡ文献における鹿子母講堂を舞台とする釈尊やその弟子たちの事績のほとんどすべてが釈尊の晩年を指し示すから、おそらくその建設は釈尊の晩年であったということが推測される。

しかしながら詩人として有名なヴァンギーサが鹿子母講堂で亡くなっており、それは釈尊74歳＝成道40年頃のことと考えられるから、その時にはすでに建設されていなければならない。すなわちその建設は釈尊の晩年ではあるが、釈尊の74歳よりも前ということになる。

［6-2］そしてもちろん一家の家計から僧院の土地を購入し、そこに２階建ての僧院を建設する費用を捻出するためには、家庭の中で実権を握っていなければならず、ヴィサーカー自身もそれなりの年齢に達していなければならないことになる。しかもＡ文献の中にはその孫の出家受戒なども記されており、これも鹿子母講堂の寄進とそう時期が離れているわけではないであろう。このように想定すると、ヴィサーカーの孫が出家受戒を受けられるようになるヴィサーカーの年齢は、ヴィサーカー自身が15、6歳の頃に結婚し、その翌年に息子を産み、その息子が15、6歳で結婚し、その翌年に子供が出来て、この子供すなわちヴィサーカーの孫が20歳になって出家具足戒を受けるまでには、それぞれ15歳で結婚したとすると、15+1+15+1+20という計算によって52年を要することになる。+1としたのは受胎して出産するまでに少なくとも１年を要するからである。「モノグラフ」第６号（2010年１月）に掲載した【論文22】「原始仏教聖典などにみる就学・結婚などの平均年齢」では、男女ともその結婚年齢の最頻値は16歳であるからこれを適用すると、16+1+16+1+20=54歳となって、ヴィサーカーは54歳になっていなければならないことになる。もちろんこれはもっとも早いことを想定した架空の計算である。

いっぽうアッタカターによれば、ヴィサーカーは７歳の頃にアンガ国にやってきた釈尊に会って帰信したという。【研究ノート1】において推定したように、釈尊が初めてアンガ国を訪問されたのは釈尊52歳の時であるが、しかし仮に釈尊が成道の翌年、すなわち36歳の時に訪問されたと仮定したとしても、ヴィサーカーと釈尊の年齢差は29歳となり、したがってヴィサーカーが一家の家計を握り、その孫が出家する最短年齢の52歳の時には、釈尊は81歳であり、最短年齢を54歳とすると釈尊は83歳となって、いずれにしてもすでに入滅されていることになる。われわれの想定通りに、釈尊は52歳の時に初めてアンガ国を訪問されたとするなら、ヴィサーカーが52歳の時には釈尊は97歳、54歳なら99歳ということになる。

このように考えると、ヴィサーカーが７歳の時に釈尊に会って帰依したということを始めとするアッタカターの記述は荒唐無稽であって、信用できないということにならざるをえない。

したがってアッタカターの記述を無視して想像をたくましくしてみよう。釈尊が舎衛城にやって来てコーサラにおいて本格的な布教活動に従事されたのは祇園精舎が寄進された48歳＝成道14年のことであって、そのころヴィサーカーはすでに30歳くらいになっていた。このように考えると釈尊と彼女の年齢差は18歳ということになるが、そのころの彼女はよ

うやくミガーラ家において存在感を発揮する年代になってはいたが、家計を一手に握るというところまでは達していなかった。彼女がそれを手にしたのは夫が家父長になったときであって、釈尊が祇園精舎を寄進されてから20年ほど経過した彼女の50歳のころであった。彼女はかねてから熱心な仏教信者で、ぜひとも比丘サンガに僧院を寄進したいものだと考えていたが、いよいよそれが可能になったわけである。そこで直ちにこれを実行した。これが**鹿子母講堂の寄進**である。彼女と釈尊は18歳の年齢差があったから、それは**釈尊68歳＝成道34年**のことであった。**雨安居前**のことであったであろう。

彼女はこれ以降も釈尊のサンガを信奉してひとかたならぬものがあり、釈尊に八願を許されたり、孫を出家させたりした。こうして彼女は釈尊のただならぬ信頼を勝ち得、もっともその言葉を信頼される女性の在家信者として律蔵の「不定」法制定の因縁ともなった。このように考えるなら、**「不定」の２条は鹿子母講堂の寄進以降**のことということになり、ここでは**釈尊71歳の頃**のことと仮定しておこう。この２つの規定の仏在処は『根本有部律』は王舎城とするが、その他の律蔵ではすべて祇園精舎ないしは舎衛城として鹿子母講堂ではない。在家信者のヴィサーカーの言葉を出家比丘の言葉よりもより重視すべしという規定が、ヴィサーカーの寄進した鹿子母講堂で制定されたというのは余計な憶測をよぶ恐れなしとしないから、これは祇園精舎でなければならないところであろう。

また先に紹介した鹿子母講堂を仏在処・説処とするデータも、そのいくつかは祇園精舎が仏在処であって、釈尊は午後の昼日住の時間帯に祇園精舎から鹿子母講堂に出かけられたり(2)、祇園精舎から鹿子母講堂にいる病比丘を見舞われたりしているから(3)、したがって鹿子母講堂が祇園精舎に入れ替わることがありうることも十分に推測される。鹿子母講堂と祇園精舎は距離的にはそれほど離れておらず、おそらく徒歩で１時間もかからない。

なおヴィサーカーは唐突に鹿子母講堂を寄進したのではないであろうから、それ以前からもサンガに熱心に布施していたはずである。彼女が**熱心にサンガにさまざまなものを布施するようになったのは、その15年前、すなわち釈尊の53歳の頃から**としておきたい。

以上、確からしいのは鹿子母講堂が建設されたのは釈尊の晩年であったということのみであり、その他の年数にはまったく確たる根拠もないのであるが、ひとまず以上のように考えておき、おいおい他の事績の年代との整合性によって検証し、より確かなものにしていくこととしたい。

(1) p.201参照

(2) 例えば *MN.026 Ariyapariyesana-s.*（vol.Ⅰ pp.160~161）、*AN.006-403*（vol.Ⅲ pp.344~345）がそのケースであり、*MN.088 Bāhitika-s.*（vol.Ⅱ p.112）では阿難が祇園精舎から鹿子母講堂に昼日住に行き、『中阿含』214「訶提経」（大正１ p.797下）では阿難が小事のために祇園精舎から鹿子母講堂に行っている。

(3) 『雑阿含』994（大正02 p.259下）、『別訳雑阿含』257（大正02 p.463中）など。また本文中にも紹介したのであるが、『雑阿含』1023（大正02 p.266下）では阿難は鹿子母講堂で叵求那の舎利を供養したのち釈尊の居られる祇樹給孤独園へ戻ったとしている。